

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

1 女性職員の採用割合

〔旭川市〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和3年度	男性	27人 (51.9%)	－	－	－	2人 (100.0%)	0人 (0.0%)	29人 (52.7%)
	女性	25人 (48.1%)	－	－	－	0人 (0.0%)	1人 (100.0%)	26人 (47.3%)
	合計	52人	－	－	－	2人	1人	55人
令和2年度	男性	39人 (63.9%)	－	－	－	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	39人 (60.9%)
	女性	22人 (36.1%)	－	－	－	1人 (100.0%)	2人 (100.0%)	25人 (39.1%)
	合計	61人	－	－	－	1人	2人	64人

※本表には、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、水道局、農業委員会事務局、教育委員会事務局及び市立旭川病院（病院採用以外）を含みます。

※人数は、各年4月末日までに採用された職員の状況です。（以下同じ。）

〔消防本部〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和3年度	男性	－	－	9人 (100.0%)	－	－	－	9人 (100.0%)
	女性	－	－	0人 (0.0%)	－	－	－	0人 (0.0%)
	合計	－	－	9人	－	－	－	9人
令和2年度	男性	－	－	9人 (90.0%)	－	－	－	9人 (90.0%)
	女性	－	－	1人 (10.0%)	－	－	－	1人 (10.0%)
	合計	－	－	10人	－	－	－	10人

〔市立旭川病院〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和3年度	男性	1人 (100.0%)	－	－	19人 (76.0%)	1人 (50.0%)	4人 (14.3%)	25人 (44.6%)
	女性	0人 (0.0%)	－	－	6人 (24.0%)	1人 (50.0%)	24人 (85.7%)	31人 (55.4%)
	合計	1人	－	－	25人	2人	28人	56人
令和2年度	男性	2人 (66.7%)	－	－	14人 (73.7%)	3人 (37.5%)	2人 (22.2%)	21人 (53.8%)
	女性	1人 (33.3%)	－	－	5人 (26.3%)	5人 (62.5%)	7人 (77.8%)	18人 (46.2%)
	合計	3人	－	－	19人	8人	9人	39人

2 採用試験の受験者の女性割合

〔旭川市〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和2年度	男性	644人 (71.1%)	－	－	－	9人 (24.3%)	0人 (0.0%)	653人 (69.1%)
	女性	262人 (28.9%)	－	－	－	28人 (75.7%)	2人 (100.0%)	292人 (30.9%)
	合計	906人	－	－	－	37人	2人	945人
令和元年度	男性	439人 (67.7%)	－	－	－	1人 (20.0%)	0人 (0.0%)	440人 (66.2%)
	女性	209人 (32.3%)	－	－	－	4人 (80.0%)	12人 (100.0%)	225人 (33.8%)
	合計	648人	－	－	－	5人	12人	665人

※本表には、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、水道局、農業委員会事務局、教育委員会事務局及び市立旭川病院（病院採用以外）を含みます。

〔消防本部〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和2年度	男性	－	－	124人 (98.4%)	－	－	－	124人 (98.4%)
	女性	－	－	2人 (1.6%)	－	－	－	2人 (1.6%)
	合計	－	－	126人	－	－	－	126人
令和元年度	男性	－	－	133人 (97.8%)	－	－	－	133人 (97.8%)
	女性	－	－	3人 (2.2%)	－	－	－	3人 (2.2%)
	合計	－	－	136人	－	－	－	136人

〔市立旭川病院〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和2年度	男性	1人 (100.0%)	－	－	19人 (76.0%)	2人 (50.0%)	6人 (16.2%)	28人 (41.8%)
	女性	0人 (0.0%)	－	－	6人 (24.0%)	2人 (50.0%)	31人 (83.8%)	39人 (58.2%)
	合計	1人	－	－	25人	4人	37人	67人
令和元年度	男性	4人 (57.1%)	－	－	14人 (73.7%)	12人 (42.9%)	2人 (22.2%)	32人 (50.8%)
	女性	3人 (42.9%)	－	－	5人 (26.3%)	16人 (57.1%)	7人 (77.8%)	31人 (49.2%)
	合計	7人	－	－	19人	28人	9人	63人

3 職員の女性割合

4月1日現在

〔旭川市〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和3年度	男性	1,385人 (73.0%)	2人 (5.1%)	－	2人 (100.0%)	32人 (48.5%)	5人 (9.3%)	1,426人 (69.3%)
	女性	511人 (27.0%)	37人 (94.9%)	－	0人 (0.0%)	34人 (51.5%)	49人 (90.7%)	631人 (30.7%)
	合計	1,896人	39人	－	2人	66人	54人	2,057人
令和2年度	男性	1,396人 (73.6%)	2人 (5.0%)	－	2人 (100.0%)	31人 (47.0%)	5人 (8.8%)	1,436人 (69.6%)
	女性	502人 (26.4%)	38人 (95.0%)	－	0人 (0.0%)	35人 (53.0%)	52人 (91.2%)	627人 (30.4%)
	合計	1,898人	40人	－	2人	66人	57人	2,063人

※本表には、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、水道局、農業委員会事務局、教育委員会事務局及び市立旭川病院（病院採用以外）を含みます。

〔消防本部〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和3年度	男性	－	－	394人 (97.3%)	－	－	－	394人 (97.3%)
	女性	－	－	11人 (2.7%)	－	－	－	11人 (2.7%)
	合計	－	－	405人	－	－	－	405人
令和2年度	男性	－	－	395人 (97.3%)	－	－	－	395人 (97.3%)
	女性	－	－	11人 (2.7%)	－	－	－	11人 (2.7%)
	合計	－	－	406人	－	－	－	406人

〔市立旭川病院〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和3年度	男性	9人 (52.9%)	－	－	63人 (84.0%)	59人 (68.6%)	37人 (10.1%)	168人 (30.9%)
	女性	8人 (47.1%)	－	－	12人 (16.0%)	27人 (31.4%)	329人 (89.9%)	376人 (69.1%)
	合計	17人	－	－	75人	86人	366人	544人
令和2年度	男性	7人 (53.8%)	－	－	60人 (88.2%)	59人 (68.6%)	34人 (9.6%)	160人 (30.7%)
	女性	6人 (46.2%)	－	－	8人 (11.8%)	27人 (31.4%)	320人 (90.4%)	361人 (69.3%)
	合計	13人	－	－	68人	86人	354人	521人

4 継続勤務年数の男女差

4月1日現在

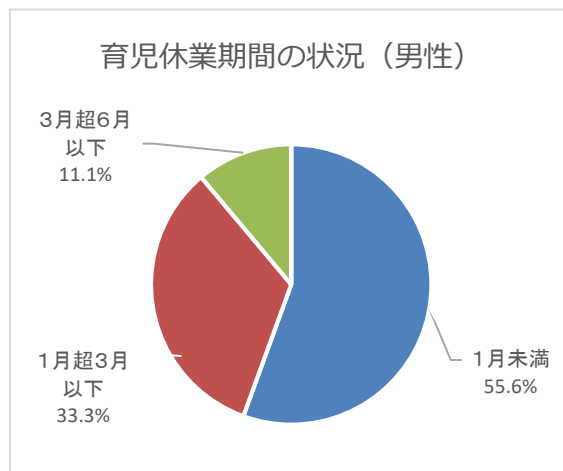
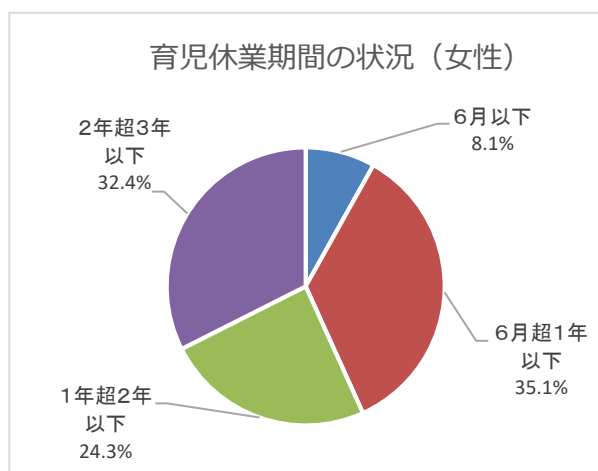
	区分	男性	女性	合計
令和3年度	旭川市	19.0年	16.9年	18.3年
	消防本部	18.0年	14.9年	17.9年
	市立旭川病院	10.7年	12.6年	12.0年

※旭川市には、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、水道局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局を含みます。

5 男女別の育児休業取得率

	区分		育児休業対象者数	育児休業取得者数	取得率
令和2年度	旭川市	男性	38人	9人	23.7%
		女性	16人	16人	100.0%
		合計	54人	25人	46.3%
	消防本部	男性	23人	0人	0.0%
		女性	1人	1人	100.0%
		合計	24人	1人	4.2%
	市立旭川病院	男性	10人	0人	0.0%
		女性	20人	20人	100.0%
		合計	30人	20人	66.7%

※旭川市には、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、水道局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局を含みます。



6 超過勤務の状況

	区分	平均時間	上限を超えて勤務した職員数
令和2年度	旭川市	11.6時間	444人
	消防本部	6.8時間	17人
	市立旭川病院	8.6時間	29人

※旭川市には、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、水道局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局を含みます。

※平均時間は、年間分の超過勤務時間の一人当たり・一月当たり平均です

※上限を超えて勤務した職員数とは、超過勤務時間が「一月について45時間」又は「一年について360時間」を超えた職員数です。

7 管理職の女性割合

4月1日現在

年度	割合
令和3年度	11.6%
令和2年度	11.1%

※割合は、保育士・消防職・医療技術関係職などを除いた、行政職全体のものです。

8 各役職段階の職員の女性割合

4月1日現在

区分		部長職	次長職	課長職	課長補佐職	係長職	その他	合計
令和3年度	男性	31人 (91.2%)	39人 (88.6%)	135人 (87.7%)	142人 (82.1%)	473人 (79.9%)	574人 (62.7%)	1,394人 (72.9%)
	女性	3人 (8.8%)	5人 (11.4%)	19人 (12.3%)	31人 (17.9%)	119人 (20.1%)	342人 (37.3%)	519人 (27.1%)
	合計	34人	44人	154人	173人	592人	916人	1,913人
令和2年度	男性	28人 (90.3%)	41人 (89.1%)	132人 (88.6%)	137人 (83.0%)	458人 (79.0%)	603人 (64.1%)	1,399人 (73.2%)
	女性	3人 (9.7%)	5人 (10.9%)	17人 (11.4%)	28人 (17.0%)	122人 (21.0%)	337人 (35.9%)	512人 (26.8%)
	合計	31人	46人	149人	165人	580人	940人	1,911人
女性職員割合の伸び率 (R3-H30年度)		△ 14.7	36.4	4.5	37.4	0.5	9.5	3.8

※割合は、保育士・消防職・医療技術関係職などを除いた、行政職全体のものです。

9 中途採用の男女別実績

令和3年度	男性	3人
	女性	2人
	合計	5人
令和2年度	男性	18人
	女性	7人
	合計	25人

※人数は「社会人経験者」「UIJターン枠」試験による採用者の人数です。

10 セクシュアルハラスメント対策の整備状況

- ・「旭川市職員のハラスメント防止等に関する要綱」を制定し、ハラスメント対策のための一元的窓口を設置。